

令和5年度筑前町予算審査特別委員会記録（2日目）																					
招集年月日	令和 5年 3月 13日（月）																				
招集の場所	筑前町役場議会議場																				
開 議	令和 5年 3月 14日（火） 10時 00分																				
閉 会	令和 5年 3月 14日（火） 12時 26分																				
正副委員長	委員長 寺 原 裕 明 副委員長 柳 雅 明																				
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 原 田 邦 男</td> <td style="width: 50%;">2番 池 松 和 彦</td> </tr> <tr> <td>3番 原 口 博 文</td> <td>4番 原 田 宏</td> </tr> <tr> <td>5番 木 村 和 彦</td> <td>6番 石 橋 里 美</td> </tr> <tr> <td>7番 柳 雅 明</td> <td>8番 山 本 一 洋</td> </tr> <tr> <td>9番 石 丸 時次郎</td> <td>10番 奥 村 忠 義</td> </tr> <tr> <td>11番 山 本 久 矢</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 寺 原 裕 明</td> <td>14番 田 中 政 浩</td> </tr> </table>	1番 原 田 邦 男	2番 池 松 和 彦	3番 原 口 博 文	4番 原 田 宏	5番 木 村 和 彦	6番 石 橋 里 美	7番 柳 雅 明	8番 山 本 一 洋	9番 石 丸 時次郎	10番 奥 村 忠 義	11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子	13番 寺 原 裕 明	14番 田 中 政 浩						
1番 原 田 邦 男	2番 池 松 和 彦																				
3番 原 口 博 文	4番 原 田 宏																				
5番 木 村 和 彦	6番 石 橋 里 美																				
7番 柳 雅 明	8番 山 本 一 洋																				
9番 石 丸 時次郎	10番 奥 村 忠 義																				
11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子																				
13番 寺 原 裕 明	14番 田 中 政 浩																				
出席委員数	14名																				
欠席委員	なし																				
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副 町 長 中 野 高 文</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 宮 崎 敏 宏</td> <td>総 務 課 長 川 波 剛</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 亀 田 美 香</td> <td>財 政 課 長 橋 本 照 美</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈</td> <td>出 納 室 長 仲 村 浩 之</td> </tr> <tr> <td><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一</td> <td>健 康 課 長 村 山 弥 生</td> </tr> <tr> <td>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行</td> <td>建 設 課 長 行 武 一 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志</td> <td>農 林 商 工 課 長 堀 内 明</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行</td> <td>福 祉 課 長 神 崎 英 昭</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長 八 尋 福 由</td> <td>教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</td> </tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文	教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 川 波 剛	企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美	税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 仲 村 浩 之	<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 村 山 弥 生	環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志	農 林 商 工 課 長 堀 内 明	上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭	こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸	
町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文																				
教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 川 波 剛																				
企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美																				
税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 仲 村 浩 之																				
<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 村 山 弥 生																				
環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 行 武 一 洋																				
都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志	農 林 商 工 課 長 堀 内 明																				
上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭																				
こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡																				
生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸																					
欠席者	なし																				
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 山 本 孝</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長 田 中 晴 美</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係 田 中 達 也</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美	財政課財政係 田 中 達 也																	
議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美																				
財政課財政係 田 中 達 也																					

会 議 録

令和5年度予算審査特別委員会

[2日目]

令和5年3月14日（火）

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>昨日の池松委員の質疑に対して、教育課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>おはようございます。</p> <p>昨日の池松委員からのご質問についてでございます。</p> <p>エレベーターの点検の価格差についてございました。</p> <p>まず1点目が、校舎にどこのメーカーが入っているか、メーカーさんによって一つ単価差は出てきているようでございます。それから、エレベーターの構造によるもの、いわゆる油圧式なのかロープ式なのか、そういったものでも点検項目が違いますし、かごの大きさ、そういったものの構造上の問題で点検項目が違ってまいりますので、こういった価格差が生じているといったところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	<p>生涯学習課の予算説明を求めます。</p> <p>生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>生涯学習課です。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、令和5年度生涯学習課所管の予算概要について説明をいたします。</p> <p>予算書の112ページをお願いします。</p> <p>9款8項1目社会教育総務費です。予算額1億1,567万4,000円で、前年度比72万8,000円の減となります。社会教育総務費の主な支出内容は、職員等の人件費、地域学校協働活動事業に係る経費、二十歳のつどいに係る経費、青少年育成町民会議の補助金等が主な支出です。</p> <p>7節報償費のうち、二十歳のつどい記念品145万7,000円は、いちご狩りチケットと大刀洗平和記念館入場券を予定しています。</p> <p>続きまして、113ページの2目めくばーる学習館費です。</p> <p>予算額4,813万9,000円で、前年度比1,653万3,000円の増となります。めくばーる学習館等の維持管理費が主な支出内容となります。増額の主な要因は、10節需用費の修繕料252万3,000円の中で、学習館等の非常灯取り替え、ホール誘導灯の取り替え、キュービクルの電流計交換、中ホールの天井材落下の修繕、同じく中ホールの雨漏り修繕等を計上したことにより、前年度比144万4,000円の増となったこと。同じく10節需用費の光熱水費が、電気料金の高騰及びめくばり館のお風呂が隔週から毎日に運用変更になったことによる水道費の増等により、1,926万円の計上となり、前年度比860万円の増となったこと。</p> <p>そして、予算書の114ページをお願いします。</p> <p>14節工事請負費642万4,000円の中で、町民ホール防火シャッター交換工事、学習館事務所内にあるめくばーる施設中央監視装置機器の更新工事を計上したことにより、前年度比534万6,000円の増となったことによるものです。</p> <p>続きまして、3目公民館費です。</p> <p>予算額854万9,000円で、前年度比70万4,000円の増となっております。公民館費は、公民館長の報酬、高齢者学級及び公民館講座の講師謝金、青少年事業の運営と自治公民館活動支援のための補助金等が主な支出内容です。</p>

13節使用料及び賃借料のいちご狩り体験料6万3,000円は、6年生交流会時の体験活動の一環として計上をしているものです。17節備品購入費22万8,000円は、100%の補助をいただきタブレット8台を購入し、子ども向けのプログラミング講座の実施を予定するものです。

予算書115ページの18節負担金補助及び交付金244万6,000円のうち、自治公民館等コミュニティ整備費補助金222万5,000円は、篠隈区の公民館老朽化による軒天の改修工事の補助を予定しております。また、同節内の広域青少年人材育成事業参加受講料助成金12万円は、筑前町、小郡市、大刀洗町で実行委員会を組織し、広域で青少年育成事業を来年度から計画をしております。その参加費の一部を助成するものです。

続きまして、4目公民館支館費です。

予算額392万3,000円で、前年度比141万4,000円の減となっております。公民館支館費は、コスモスプラザ各会議室、公民館支館等の経常的な維持管理に係る経費が主な支出内容です。減額の主な要因は、14節工事請負費に令和4年度に計上しておりましたコスモスプラザのワイヤレスマイク設備工事が完了したことによるものです。

続きまして、5目コスモス図書館費です。

予算額5,545万8,000円で、前年度比935万6,000円の増額です。主な支出は、図書館運営業務委託料及び図書システム使用料、雑誌、新聞、書籍等の図書資料購入費です。増額の主な要因は、12節委託料の中で、コスモス図書館が開館20周年を迎えるにあたり、記念事業としてプラネタリウム上映委託料20万円を計上したこと。同じく委託料で、図書システム端末等更新業務委託料303万6,000円を計上したこと。13節使用料及び賃借料のうち防犯カメラ借上料22万8,000円で、コスモスプラザ図書館内の死角となりやすい箇所3台の防犯カメラを新たに設置すること。また、116ページをお願いします。17節備品購入費で図書システムパソコン748万円を計上したこと等によるものです。

なお、図書システムパソコン購入につきましては、機器導入後7年目を迎え、老朽化による不具合が頻発しているため、更新を行うものです。17節備品購入費のうち図書資料552万円につきましては、図書資料として書籍3,200冊程度の購入等を予定しております。

ここで、柳委員から事前質疑をいただいております図書館の書籍の選定、購入等について、お答えをいたします。

まず、書籍の選定購入につきましては、町は図書館運営を業務委託しており、その運営業者が各館に配置している全ての所属司書がそれぞれの専門知識を持ち寄り、また、筑前町図書館資料選定基準等に基づき購入書籍を選定しています。

生涯学習課としましては、司書が持つ専門知識を最大限尊重しつつ、選定された書籍が筑前町図書館資料選定基準から逸脱していないかを確認し、承認を行っています。

また、校長、PTA、社会教育委員、図書館利用者等の代表者から成る図書館運営協議会で図書館運営の方針等を協議、ご確認いただき、決定をしているところです。

次に、町に図書館が2館あるという恵まれた環境を生かして、それぞれに特徴を持たせてはどうかということにつきましては、コスモス図書館、めくば一館図書館の関係は、本館と主館・分館といったものではなく、いずれもが本館という位置づけになっており、それぞれが独立して図書館としての一般的機能を維持しつつ、特徴を打ち出していく必要があるかと思っております。

現在は、地方自治、農業、人権関連の分野についてはコスモス図書館が、平和、郷

土、福祉と教育の分野についてはめくば一図書館が蔵書を充実させ、それぞれの館の特徴を出そうと努力をしていますが、来館者の方からはこの特徴が見えにくいという声があることも承知しております。

そこで、まずは先ほど申し上げた分野で、新たな特設コーナー等の設置により各館の特徴を引き出すとともに、アンケート等によって利用者の声を広く伺いまして、特色化を強めていきたいと考えます。

次に、専門性の高い人材等に関わっていただくことにつきましては、現在、コスモス図書館の7人、めくば一図書館の7人が図書館司書の資格を有しております。

図書館司書とは、公共図書館や教育機関等の図書館において、図書の選択や発注、保管等を行う専門性の高い職員でございます。各人が高い専門知識を有しており、それぞれの館の司書全員が関与して、書籍の選定等が行われています。両館共に優秀な司書が在籍しておりますので、司書の専門知識を活用しつつ、それぞれの図書館に特徴を出せるような選書の方法や、分野等の研究協議をしてみたいと思います。

続きまして、予算書に戻ります。

6目めくば一図書館費です。

予算額4,257万5,000円で、前年度比92万6,000円の減額です。10節需用費のうち修繕料74万3,000円は、館内ロールスクリーンの取り替え、排煙窓の修繕等を予定しております。また、17節備品購入費の図書資料540万5,000円は、書籍3,100冊程度の購入を予定しております。

続きまして、117ページをお願いします。

8目文化振興費です。予算額3,487万2,000円で、前年度比1,463万4,000円の増額です。文化振興費の主な支出は、めくば一町民ホール及びコスモプラザふれあいホールの舞台装置、吊物、照明、音響等の維持管理、保守点検及びオペレーター業務委託費、文化協会への補助。それから、118ページをお願いします。12節委託料のうち自主文化事業委託料382万6,000円は、マンスリーコンサート等として実施する講演会や演奏会の委託料となります。

また、増額の主な要因は、14節工事請負費に1,835万3,000円を計上し、町民ホールの緞帳昇降装置の工事、ふれあいホールの三つ折り緞帳機器更新工事、吊物ライトや巻き取りスクリーン等のブレーキ電源等の更新工事を実施することによるものです。

なお、今回のふれあいホール機器更新につきましては、既に使用開始から20年程度が経過しており、老朽化による事故等が懸念されることから更新を計画するものです。

続きまして、120ページをお願いします。

9款10項1目保健体育総務費です。予算額754万2,000円で、前年度比24万4,000円の減となっております。保健体育総務費は、スポーツ推進委員会に係る経費やスポーツフェスタ事業委託料、それから、体育協会、スポーツ少年団等への補助が主な支出内容です。

続きまして、121ページをお願いします。

2目体育施設費です。予算額5,047万5,000円で、前年度比1,097万8,000円の増となっております。体育施設費は、体育館、グラウンド、町民プールといった体育施設の維持管理費及び各体育施設の夜間照明灯を含む光熱水費が主な支出内容です。増額の主な要因は、10節需用費のうち修繕料213万円の中でプールの底面補修、大プールのポンプ分解整備、プールのシャッター取り替え等を計上し、前年度比74万円の増となったこと。同じく10節需用費の光熱水費が、電気料

	<p>金の高騰により504万2,000円の計上となり、前年度比62万円の増となったこと。それから122ページをお願いします。14節工事請負費917万8,000円の中で、弓道場の通路改修工事、三輪小学校武道場の床面補修工事、町民グラウンド防球ネット延長工事を計上したことにより、前年度比745万2,000円の増となったことによるものです。</p> <p>これで生涯学習課の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の115ページです。</p> <p>公民館費の18節負担金補助及び交付金の一番下ですね、広域青少年人材育成事業参加受講料助成金、12万円計上されていますが、実行委員会を構成してされるということでしたが、それぞれ小郡市、大刀洗町、筑前町、何人ぐらいずつその実行委員会に参加されるのですか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政からは、小郡市3名、大刀洗町1名、筑前町1名、その他支援者として民間企業や団体等が15名程度の参加となっております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	筑前町はどなたが参加されるか、差し支えなかったら教えてください。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>先日の実行委員会の会議には、係長が出席をしております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>2点お尋ねをいたします。</p> <p>まず1点目は、予算書の112ページの報償費、地域学校協働活動謝金、1,300万円ほどありますが、ちょっと内容の説明を。謝金でないといけないか、内容をお願いします。</p> <p>それともう1点、予算書の121ページの体育施設の委託料。体育施設管理委託料が昨年よりも100万円ほど上がっているのかと思いますが、どういうふうな内容なのか、ちょっとお尋ねをいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>謝金につきましては、各学校でボランティアとして活動いただく講師の方、支援スタッフの方、支援リーダーの方、それから中学校の講師の方、そういった方々に対する謝金でございます。</p> <p>それから、体育施設の委託料につきましては、内容的には変わっておりませんが、単価等の増加による増額でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>体育施設の件で、今、単価が上がったということですが、内容が上がったのか、それとも委託の内容を増やしたのか。何かその辺が、ちょっと聞きたいんですけど。例えば施設の箇所が増えたとか何かあつての増額だと思うのですが。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
委員長	生涯学習課長

生涯学習課長	お答えします。 人件費の単価の増によるものになります。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 山本一洋委員
山本一洋委員	予算書の112ページの件の地域学校協働活動謝金の関係で、ボランティアさんとか、いろいろ学校の先生とかいう話がありましたけれども、この謝金は、ボランティアさんがどのような活動をされるから謝金を出される、学校の先生がどんなふうなことをされるから学校の先生に謝金を払える、その内容についてをお尋ねしたのですけれども。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 通称アフタースクールと言われている事業でして、アフタースクールにおいて勉強とか体験活動とかを教えていただく講師の方、先生の方になります。
委員長	石橋委員
石橋委員	予算書の121ページの体育施設費の報償費、私も、このところで、町民プール監視員謝金で373万2,000円、昨年度よりも24万円増加しているんですけども、これは監視員さんが、今回は増えるということで受け止めてよろしいんでしょうか。 お尋ねいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 基本的に積算の根拠に県の最低賃金を使っておりますので、そういったところの県の最低賃金の上昇分でございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	そしたら、現在のこの監視員さんの人数は、今、何名いらっしゃるんでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	現在、22人で積算をしております。 以上です。
委員長	石橋委員
石橋委員	コロナも少なくなってきましたので、今年の夏になりましたら、また、あのプールを利用する親御さんたちが増えてくると思いますので、無事故で運営できるように、よろしく願いいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 十分安全に配慮した配置を行っていきます。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	図書館についてちょっといろいろお尋ねしたいと思います。 まず、116ページの図書資料でございますけれども、両図書館の図書資料の値段がほとんど変わらないんですけども、先ほど両館の専門性を持たせて特徴を出すとかっておっしゃってございましたけれども、値段が同じというのはちょっとおかしいのではないかなと思いますし、僕は質問出していた部分の中で、両館で同じ本を買っているのは何冊ぐらいありますかというお尋ねもしていたと思います。 それから司書さんですけども、みんな専門性があるということですけども、全部委託ですよね。職員は1人もいないわけですよね。ある程度専門性があるけれども自由にできるんじゃないですか。

	もっと、また後で質問しますが、最初にその2点をお願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>重複して購入している本の冊数でございますが、令和3年度の実績でいくとコスモス図書館で購入している冊数が3,600冊程度、重複して購入している冊が1,400冊程度、割合で40%程度の割合になります。全体で言いますと一般図書が30%、児童図書が50%、雑誌等が25%程度で重複購入となっているところです。</p> <p>それから、職員の司書がないというところに関しましては、町の図書館の運営方針として、委託で行くという方針が出ております。民間の人材であるとか経験であるとか、そういったものを活用しながら、経費の節減を図っていくための委託となっております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>以前は、司書さんは職員で採用されてたと思うのですが、その経緯はちょっと分からないのですが。</p> <p>それから、図書が1,400冊もコスモスとめくば一で同じものを買ってるわけですよ。これ無駄じゃないのですか。毎年毎年、この程度、同じものを買っているのですかね。</p> <p>それで、ちょっとご提案なんですけれども、専門以外の図書をどちらかに、それからもう一つの館のほうに専門分野を全部集めるとか、それからですね、町内にはやはり専門図書をたくさん持っていらっしゃる方いらっしゃるのです、多分。自分もあるのですが、そういう人の寄附を集めて蔵書を、蔵書されている方から寄附をいただいて、どちらかの図書館はそうやって専門性の高い図書館にしていって、もう一つの図書館は、みんなが楽しめる図書館というふうなことで使い分けをして、やはりもう少し何というのですかね、町の図書館としての在り方をお変えになったらどうかなというふうに思っているのですよ。同じものを毎年毎年こんなに1,000何百冊も買って、ちょっと無駄だろうと思うのですよ。</p> <p>そして、例えば地域の方がいろんなものを読みたいと思ったら、例えば、小学校の図書館に雑誌とかを置いていただくとか新聞を置いていただくとかというふうで、各小学校にそういうふうなものを配布して、教育課と話されていたら、地域の人たちは、どうせ行くのはお年寄りの方ばかりなのではございますけれども、それから若い、乳幼児の方も行かれるかもしれませんけれども、地域の交流と小学校の交流ができるというふうな、いろんな方面考えられると思うのです。</p> <p>まだ、今後の在り方だろうと思うのですが、何かそういうふうにして、もうずうっとこのような同じようなことをしないで、もっと新しいことに、目指していたら、もっと違う方向性が出るのではないかというふうに思っております。</p> <p>それから、職員を何で置かないかという話なのですが、この役場の職員の方にもすばらしいことを考えて、すばらしい本を持っている方もいらっしゃると思うし、こんな本買ってほしいなという人も多分にいらっしゃると思うし、職員の方、ちよくちよく図書館に行かれていますと、本を探されている姿を見るのですが、やはり、そういう人たちを、例えば職員の司書さんが、「どう」というふうに聞けば、これは聞きやすいし、委託された方たちは、やはり、その委託された責任があるから自分たちの思いで買われると思うのですよね。</p> <p>同じ図書館ですが、両方とも同じ会社に委託しているのだらうと思うのですが、これもちよっとおかしいのですが。そういうふうにして何かもっと違った方向で行ってほしいと思っているのですが、ご見解、教育長はどうか。</p>

委員長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>委員がおっしゃるように、2つ本町には図書館がございますので、特色化を出すということは大変大事なことでと考えております。ただ、最初に課長が申し上げたように、両方とも本館でございますので、ある程度基本となる図書は必要だろうかというふうに思っております。</p> <p>ただ、図書館を中心とした学びの機会が充実するように、運営については今後検討させていただきたいと思っておりますのでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>すいません、ちょっと言い過ぎた面もあるかもしれませんが、自分、一生懸命考えてお話ししておりますし、自分も本、大好きです。やはり図書館というのが町の文化の発展につながっているのもっと積極的というか、もっと別の見方で図書館を育てていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、生涯学習課の予算説明を終わります。</p>
委員長	<p>これで歳出を終わります。</p> <p>続きまして、歳入の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>一般会計歳入予算について説明いたします。</p> <p>予算書の12ページをお開きください。</p> <p>1款町税、本年度予算額3億6,063万5,000円を計上しております。前年度比1億6,926万2,000円の増額です。内訳につきましては、15ページをお願いいたします。</p> <p>1款町税を構成する1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項町たばこ税について、増額を見込んでおります。</p> <p>柳委員より事前質疑の、町税が前年度比1億7,000万円ほど増加しているがというご質問につきましては、町税については、令和4年度当初予算編成時点ではコロナ禍により歳入動向が不透明でしたので、コロナの影響を考慮しておりましたが、4年度の決算見込額が当初予算の見込額から大きく増加したことにより、令和5年度は実績に基づき増収を見込んでおります。</p> <p>固定資産税、軽自動車税、たばこ税につきましては、それぞれ新築家屋の増、軽自動車税の台数の伸び、たばこの本数の伸び等により、同様に増収を見込んでおります。</p> <p>12ページに戻っていただいて、2款地方譲与税、前年度比34万6,000円減の1億3,866万6,000円、3款以降の各交付金については、前年度実績により計上しております。</p> <p>3款利子割交付金150万円。</p> <p>4款配当割交付金、前年度比400万円増の1,200万円。</p> <p>5款株式等譲渡所得割交付金、前年度比500万円増の1,000万円。</p> <p>6款法人事業税交付金、前年度比1,000万円増の2,000万円。</p> <p>7款地方消費税交付金、前年度比3,000万円増の6億円。</p>

	<p>8款ゴルフ場利用税交付金1,400万円。</p> <p>9款環境性能割交付金1,800万円。</p> <p>10款国有提供施設等所在市町村助成交付金、前年度比170万5,000円増の1,770万5,000円。</p> <p>11款地方特例交付金4,200万円。</p> <p>12款地方交付税、前年度比311万3,000円減の39億8,094万3,000円を計上しております。</p> <p>17ページの下段をご覧ください。</p> <p>12款地方交付税のうち普通交付税を36億6,094万3,000円、特別交付税を3億2,000万円と見込んでおります。</p> <p>12ページに戻っていただきまして、13款交通安全対策特別交付金、前年度比前年度比2,000円増の577万円。</p> <p>14款分担金及び負担金は、前年度比66万4,000円増の1億9,317万7,000円です。増額の主なものは、保育料及び介護予防事業負担金の増によるものです。</p> <p>15款使用料及び手数料は、前年度比732万8,000円増の2億2,498万7,000円です。増額の主なものは、大刀洗平和記念館の平和記念館入館料の増によるものです。減額の主なものは、町営住宅使用料の減によるものです。</p> <p>河内委員より事前質疑の、町営住宅使用料が230万円ほど減になっている要因はというご質問につきましては、コロナの状況を含め、居住者の収入減などの影響により調定見込額が減となったことによるものです。</p> <p>16款国庫支出金、前年度比2億440万3,000円減の15億3,072万3,000円です。減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減によるものです。</p> <p>17款県支出金は、前年度比5,710万円増の11億9,503万9,000円です。増額の主なものは、経営発展支援事業補助金及び保育所運営費負担金の増によるものです。</p> <p>18款財産収入は、前年度比257万9,000円増の2,650万9,000円です。土地の貸付収入及び各種基金の利子によるものです。</p> <p>19款寄附金は、前年度比1,010万5,000円増の2億3,036万6,000円です。ふるさと応援寄附金2億円、企業版ふるさと応援寄附金3,000万円を見込んでおります。</p> <p>20款繰入金は、前年度比4億9,278万9,000円増の9億7,093万2,000円です。増額の要因は、公共施設整備や地域振興のため公共施設等整備基金、ふるさと応援基金を活用するほか、財源確保のため財政調整基金を繰り入れたことによるものです。</p> <p>柳委員より事前質疑の、「繰入金が前年度比5億円ほど増加しているが、特にふるさと応援基金は、その趣旨から、地域が魅力あるまちとなるために限定した使い方が望ましいのではないか。例えば、空き家住宅を町が整備して住宅付貸し農園を計画するなど、地域の活性化を図る転換項目としたらどうだろうか。」というご質問につきましては、ふるさと応援基金は、筑前町ふるさと応援寄附条例に基づき寄附された寄附金を財源として、5つの事業を実施するために設置された基金です。</p> <p>5つの事業とは、平和記念館事業、みなみの里事業、ど〜んとかがしまつり事業、赤ちゃんの駅事業、これについては名称を改めて、子育て応援事業、その他町長が必要と認める事業の5つです。</p> <p>委員のご質問にあるとおり、条例の目的である個性的な魅力あるふるさとづくり</p>
--	---

	<p>に資するために、5つの事業の趣旨に沿った事業に対して繰り入れを行い、基金の適正かつ有効な活用に努めなければならないと考えております。</p> <p>21款繰越金2億円です。</p> <p>22款諸収入は、前年度比820万5,000円増の1億7,811万円です。増額の主なものは、派遣職員人件費負担金の増によるものです。</p> <p>13ページの23款町債は、前年度比7,894万9,000円減の3億5,499万6,000円を計上しております。当初予算における公債費の元金償還金に対する借入金の割合は35.3%となります。</p> <p>河内委員より事前質疑の、「合併特例債の残高と今後の予定は。」というご質問につきましては、令和5年度末、合併特例債の残高を5,540万円と見込んでおります。</p> <p>今後の予定につきましては、発行期限である令和6年度までに新町建設計画に基づき、有効に活用していきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第17号「令和5年度筑前町一般会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第18号「令和5年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>それでは、ここから特別会計に入り、健康課から国保特別会計の令和5年度当初予算説明をさせていただきます。</p> <p>予算書1ページをお願いします。</p> <p>令和5年度筑前町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億2,607万4,000円と定める。前年度から3億3,452万7,000円の減額となり、主な要因としましては、医療費の項目である保険給付費の大幅な減によるものです。</p> <p>第2条は、一時借入金の最高額を5億円と定めたもの。</p> <p>第3条は、歳出予算の流用について定めたものです。</p> <p>事項別明細書で、歳出の要点のみ説明いたします。</p> <p>11ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項総務管理費は国保事業の人件費及び事務費となりますが、前年度から83万8,000円増額の5,358万2,000円の計上です。増額の主な要因は、人事異動による支出対象者の変更による人件費増額によるものです。</p>

次に、1款2項1目賦課徴収費は、国保税を賦課徴収するための予算で、前年度から18万6,000円減額の322万3,000円です。主な減額要因は、昨年度実施した法改正によるシステム改修費、12節委託料の減によるものです。

12ページから14ページの2款保険給付費は、前年度から3億6,238万3,000円減額で、予算総額の約7割を占める22億1,099万2,000円の計上であり、4か年の実績医療費等からの推計によるものです。

このうち、14ページをお願いいたします。

2款4項1目出産育児一時金は、これまでの実績等を踏まえ、30人分の1,500万円。

2款5項2目葬祭費も、前年度と同様、50人分の150万円での計上です。

3款国民健康保険事業納付金は、県が保険料収納必要額を市町村ごとに納付金を算定したものであり、1人あたり納付金額は6,067円増額の14万5,080円となっています。

これにより、3款1項医療給付費分から15ページの3項介護納付金分まで合わせて、前年度から2,712万3,000円増額の総額9億603万9,000円の計上となりました。

次に、6款1項2目疾病予防費705万7,000円は、レセプト点検や医療費通知などの経費をこれまでの実績や見積り等も踏まえ、計上しております。

16ページをお願いいたします。

6款2項1目特定健康診査等事業費は、国保特定健診、健康づくりがベースの予算編成であり、前年度から19万8,000円減額で、ほぼ変わらずの3,525万4,000円を計上し、コロナの影響等で受診率が厳しいものがありますが、受診率向上、健康づくりに向けた取り組みを今後も進めていきたいと考えております。

7款基金積立金54万8,000円は、被保険者の皆さんをはじめとしたご理解、ご協力のおかげで、決算剰余金のうち、今後に備え、現在、2億4,504万7,000円の元金基金積み立てをしています。その基金運用利子見込額を積立計上しております。

17ページをお願いします。

9款諸支出金、前年度同額の385万2,000円での計上です。

10款予備費は、前年度同額の500万円での計上です。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたします。

7ページをお願いします。

1款国民健康保険税です。過去4年間の調定額と今後の推計及び現年分収納率95.90%で見込み、前年度から5,029万7,000円の増額計上の6億9,776万6,000円としています。

5款2項3目出産育児一時金臨時補助金は、4月より増額となる出産育児一時金に対し、1件あたり5,000円の国庫補助金30件分を新たに計上したものです。

8ページをお願いいたします。

6款1項1目保険給付費等交付金は、前年度から3億8,531万9,000円減額の22億3,960万6,000円で、予算総額の約7割を占めています。このうち、普通交付金21億8,949万1,000円は、歳出2款保険給付費に要する費用を計上しておりますが、医療費の推計見込みにより前年度から3億6,499万6,000円の減額としています。

次に、特別交付金5,011万5,000円は、保健事業等を支援するなど、予算書説明にありますように4つの項目に分けられ、特別な事情に対し、その事情に考慮

	<p>し交付されるもので、推計し、計上しているものです。そのうち、保険者努力支援分は、特定健診受診率向上、医療費適正化や収納率向上などのそれぞれの指標に対しての取り組みに対し交付されているものであり、赤字補填のための法定外繰入金解消等についても指標評価に導入されています。</p> <p>8ページ、8款1項2目利子及び配当金は、基金運用利子見込額54万8,000円を計上しています。</p> <p>10款1項1目一般会計繰入金は、前年度から50万9,000円増額の2億7,148万7,000円を計上し、1節から6節までは法定内繰入金で、前年度から176万7,000円増額の2億5,294万2,000円で計上です。7節その他一般会計繰入金は、疾病予防費や町民を対象とした運動教室等の保健事業に係る費用の一部と地方単独事業の公費医療影響減額分を算定し、繰り入れしている法定外繰入金ですが、赤字補填以外で認められている繰入金であり、1,854万5,000円を計上し、前年度に続き赤字補填での完全な法定外繰入金は計上ありません。</p> <p>9ページをお願いします。</p> <p>11款繰越金は、前年度同額の1,000万円で計上しています。</p> <p>12款諸収入は、延滞金、第三者納付金、返納金などを計上し、前年度同額の601万7,000円です。</p> <p>以上で、歳入の説明を終わります。</p> <p>いまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響、今後の医療費の動向、そして、今後の納付金の動向など、流動的な要素も多くあり、継続的な財政運営に不安もありますが、円滑運営となるよう努めていきたいと考えておりますので、さらなるご指導のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で、国保特別会計の令和5年度当初予算の説明を終わります。 よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	<p>予算書の16ページです。</p> <p>6款保健事業費、1目特定健康診査等事業費の12節です。特定健診なのですが、先ほど受診率、大変厳しいものがあると言われましたが、昨年の受診率と今年の見込み受診率はどのくらいでしょうか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年度の受診率は36.2%、本年度は38%に行くのではないかと見込んでおります。</p>
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第18号「令和5年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。</p>

	<p>議案第19号「令和5年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>続けて、健康課から後期高齢者医療特別会計の予算説明をさせていただきます。</p> <p>令和5年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算書の1ページをお願いします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,287万1,000円と定める。</p> <p>前年度から3,790万6,000円の増額となりましたが、主に被保険者数の増加見込みと療養給付費の増による広域連合納付金の増額によるものです。</p> <p>医療費の状況は、福岡県の後期高齢者被保険者1人あたりの医療費は、全国でも1位、2位の上位となっており、この状況の下、筑前町の1人あたりの医療費は数年連続で県内10位以内が続いている状況でもあり、大きな課題と位置づけております。</p> <p>このことから、後期高齢者集団健診の取り組みを行うことで受診率を向上させ、早期発見、早期治療で高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と併せ、重症化予防対策に努めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、歳出から説明いたします。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、前年度から42万1,000円減額の398万4,000円となっています。減額の主な要因は、保険証発送回数の減による11節役務費124万1,000円の減によるものです。</p> <p>1款2項1目徴収費は、前年度から8万4,000円増額の77万8,000円の計上で、増額の主な要因は、5年度から開始するコンビニ収納手数料が含まれる11節役務費9万円の増によるものです。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の試算に基づき計上しておりますが、被保険者数の増と療養給付費の増により前年度から3,824万3,000円増額の4億7,705万8,000円となっております。</p> <p>3款諸支出金から4款予備費につきましては、前年同額での計上としております。</p> <p>次に歳入、6ページをお願いいたします。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合試算によるもので、前年度から3,208万8,000円増額の3億5,757万1,000円での計上です。これは、歳出の広域連合納付金でご説明しましたとおり、被保険者数の増加によるものです。</p> <p>5款1項1目事務費繰入金は、前年度から356万4,000円増額の1,793万3,000円の計上です。これは、広域連合に対する事務費1,389万9,000円と町の事務費403万4,000円に対する繰入金です。2目保険基盤安定繰入金1億458万7,000円は、歳出の広域連合納付金で計上しています費用を一般会計で県負担金4分の3を受け入れ、町負担金4分の1を継ぎ足して繰り入れ対応するもので、広域連合試算により計上しており、前年度から356万7,000円の増額となっております。</p> <p>7ページ、7款5項5目雑入は、前年度から131万3,000円減額の91万5,000円の計上であり、この主な減額要因は昨年度実施した保険証送付の2回目送付分に係る経費の事務費交付金分の減によるものです。</p> <p>以上で、後期高齢者医療特別会計の予算説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>

委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、議案第19号「令和5年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。 議案第20号「令和5年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	それでは、令和5年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明いたします。 予算書の1ページをお願いいたします。 令和5年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,055万5,000円と定める。 歳出予算から説明させていただきます。 予算書の7ページをお願いいたします。 1款1項1目一般管理費、令和5年度予算額508万1,000円、前年度比110万9,000円の減額です。主な減額の要因は、令和4年度に計上していた10節需用費の納付書作成と17節備品購入費のシュレッダー購入費の減、27節繰出金の減です。27節の繰出金につきましては、一般会計の職員人件費等への繰出金で、職員が事業にどれくらい関わっているかを算出して予算を計上させていただいております。その他につきましては、前年度並みでございます。 続きまして、3款1項1目予備費です。令和5年度の予算額は547万4,000円です。事業費として必要な予算のほかは予備費となっております。 次に、歳入予算の説明をいたします。 6ページをお願いいたします。 1款1項2目償還推進助成事業補助金、令和5年度予算額は84万9,000円です。前年度から48万6,000円の増となっております。この補助金は、県の補助金になります。補助金額は滞納件数や事務経費による算出となりますので、見込みとして計上しております。歳入予算額の増の要因としましては、収納アドバイザー謝金が、限度額がある補助区分からその他の区分の補助対象と認められることとなったためと、令和4年度より歳出予算に計上させていただいております住新貸付金請求に係る訴訟業務の弁護士への委託料が、限度額はあるものの補助金の対象となるためです。 4款1項1目繰越金につきましては、前年度と同額の700万円を計上しています。

	<p>5款2項1目国の住宅新築資金貸付金元利収入から4目県の住宅改修資金貸付金元利収入までは、貸付金の返済分の収入でございます。令和5年度予算額は合計で270万6,000円、前年度と比較しまして52万5,000円の減額となっております。</p> <p>債権者ごとに生活状況等を把握しながら返済計画を立てております。51件の滞納について、償還計画等により見込んだ額を計上しております。滞納の状況としましては、令和5年1月末現在で、全部で51件、滞納額は1億245万5,000円余となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。 よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の6ページでお尋ねします。 5款諸収入ですが、何件分を見込んで計上されているのですか。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 件数は、滞納件数が51件となっておりますので、51件の見込みで計上をさせていただいているところでございます。 それと、付け加えてご説明をさせていただきます。51件と、人数にしましては36人となります。 以上です。</p>
委員長	<p>河内委員</p>
河内委員	<p>先ほど、滞納者には返還計画をつくっていただいて返還にあたるという説明がありました。返還計画の最終年月日はいつになっていますか。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 最終年度というのは、現在コロナ禍や生活の状況等の変化等がありますので、いつまでというはっきりしたお答えをさせていただくところは、明確なものではありませんけれども、過去の平均の年間の収入が約440万円あっておりますので、令和5年1月末現在の滞納額が1億245万5,000円余でございますので、単純計算で行けば23年ほどで終わると見込んでおるところでございます。 しかしながら、生活の状況がやはり変わってまいりますので、延びたり、また、早めの返還等も努力していきたいと思っておりますので、少々の変更はあるかと思っております。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。 これから、議案第20号「令和5年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。 したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。 議案第21号「令和5年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を議題とします。</p>

	<p>説明を求めます。 都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>お疲れさまです。都市計画課です。 令和5年度工業用地造成事業特別会計当初予算の説明をさせていただきます。 工業用地造成事業特別会計当初予算は、総合計画の政策である、「稼ぐ」企業誘致の推進をはじめとした雇用・就労環境の充実に向けて、四三嶋工業団地分譲用地残区画の優良企業誘致及び完売に努める取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>それでは、令和5年度工業用地造成事業特別会計予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>令和5年度筑前町の工業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ187万8,000円と定める。</p> <p>事項別明細書で、歳出の予定のみご説明申し上げます。 7ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目工業用地造成事業費は、事務費と四三嶋工業団地の維持管理費を計上しており、前年度から4万2,000円減額の167万8,000円の計上です。 主な要因としましては、維持管理工事費の見積り徴収精査による減額によるものでございます。13節使用料及び賃借料50万8,000円は、不適合土壌を埋設している農地の賃借料です。14節工事請負費108万円は、工業用地の維持管理として、町所有の調整池の草刈りなどを行う維持工事費用です。</p> <p>続きまして、2款1項1目予備費、前年度と同額の20万円を計上しております。 次に、6ページの歳入です。</p> <p>1款1項1目一般会計繰入金140万7,000円、前年度から14万8,000円の減額です。</p> <p>4款1項1目繰越金47万1,000円、前年度から10万6,000円の増額としております。企業誘致に関しましては、これまでの議会での一般質問をはじめ、常任委員会等でもご説明なりお答えをしておりますけれども、環境整備を行い、就労機会の創出と確保を行っていく計画としており、併せて都市計画マスタープラン及び国土利用計画の中で、主要地方道久留米筑紫野沿線を工業地域、企業誘致ゾーンとして掲げ、その中に四三嶋工業団地を位置づけしております。</p> <p>この四三嶋工業団地には現在、福岡多田精機とヤクルト本社の2社に用地譲渡しており、今後は、ヤクルト本社工場建設に向けてのサポートと併せ、残りの分譲用地につきましては協定締結から農振除外、農地転用、造成工事を経て、引き渡しまでに約2年の期間を要することから、相手方との企業進出スケジュールに合致せず、協定まで至らないのが現状でございます。</p> <p>現時点では大きな進展はあっておりませんが、複数の企業から問い合わせ等があり、話をさせていただいている状況でもございます。今後も、目的であります雇用の創出、産業振興や税収向上を図るために、継続して企業誘致推進の取り組みを進め、冒頭申し上げましたように、残りの分譲用地の完売に努めていく考えでございますので、引き続きご指導方よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、企業誘致の動向次第では、年度途中での補正予算をお願いすることもございますので、そのときはよろしくをお願いいたします。</p> <p>以上で、令和5年度筑前町工業用地造成事業特別会計の当初予算説明を終わります。</p>

	よろしく願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、議案第21号「令和5年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 11時30分から再開をいたします。 (11:18)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:30)
委員長	議案第22号「令和5年度筑前町下水道事業会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	上下水道課でございます。 よろしく願いいたします。 議案第22号の令和5年度筑前町下水道事業会計について説明をさせていただきます。 それでは、別冊の令和5年度筑前町下水道事業会計予算書をお願いいたします。 1ページをお開きいただきたいと思います。 令和5年度筑前町下水道事業会計予算。 第1条、令和5年度筑前町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。 年間有収水量は282万389立方メートルとしております。主要な建設改良事業は、三輪中央浄化センター更新工事、汚水管渠工事、流域下水道建設費負担金でございます。 第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。 収益的収入及び収益的支出は、それぞれ13億3,865万9,000円でございます。前年度比2,287万円の増でございます。 第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億4,630万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,250万5,000円、当年度分損益勘定留保資金3億379万6,000円で補填するものでございます。資本的収入5億2,915万2,000円、5,635万9,000円の増でございます。資本的支出8億7,545万3,000円、5,442万7,000円の増でございます。 2ページをご覧ください。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、三輪中央浄化センター更新工事、限度額2億円。期間、令和5年度から6年度。予定額2億円。財源内訳は、交付金等の2億円でございます。これは、三輪中央浄化センターストックマネジメント事業にて更新工事を行うものです。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定めるものとし、借入れ限度額は1億2,050万円とするものでございます。

第7条、一時借入金の限度額は1億円と定めるものでございます。これは、資金不足が生じる場合に運営資金として一時借入れするものでございます。

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出の営業費用、営業外費用、特別損失の相互間でございます。資本的支出の建設改良費、企業債償還金の相互間でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以上の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならないものとして上げております。職員給与費4,466万9,000円としております。

第10条、下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は3,784万9,000円とするものでございます。

続きまして、詳細につきまして説明をさせていただきますので、29ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書でございます。

主なものについて説明をさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入の部です。

下水道事業費収益13億3,865万9,000円、前年度比2,287万円の増でございます。要因といたしましては、主に使用料並びに他会計補助金の増によるものでございます。

1款1項営業収益5億3,093万1,000円、前年度比1,203万3,000円の増です。同項1目使用料5億117万6,000円は、これまでの実績により推計したものとなっております。同項2目他会計負担金、1節雨水処理負担金2,870万3,000円は、雨水処理に要する経費として基準内繰り入れをするものでございます。

同款2項営業外収益8億772万8,000円、前年度比1,083万7,000円の増でございます。同項2目他会計補助金3,784万9,000円は一般会計から補助を受けるもので、料金や基準内繰入金で不足する額を繰り入れるものとしております。3目他会計負担金4億4,393万7,000円は、高資本対策経費等の負担金であり、基準内繰入金として交付税算定基礎に含まれるものですが、特に分流式下水道等に要する経費等の減が減の要因となっております。

30ページをご覧くださいと思います。

6目長期前受金戻入3億2,529万1,000円、前年度比211万2,000円の減となっております。これは下水道施設建設に伴う国庫補助金や一般会計負担金等の減価償却見合い分を収益化するために計上したものであり、現金の収入はございません。

31ページをお開きいただきたいと思います。

支出でございます。

下水道事業費用13億3,865万9,000円、前年度比2,287万円の増となっております。収益、いわゆる収入と同額となっております。大きな要因といたしましては、営業費用、処理場費の動力費並びに総係費の委託費の増によるものでございます。

1款1項営業費用11億7,345万9,000円、前年度比3,806万2,000円の増でございます。

同項1目管渠費4,894万2,000円でございます。これは町内に埋設した下水管の維持管理に要する経費でございます。併せて委託料や修繕費などの施設等の長寿命化を図るため、年次計画に基づき予算計上を行っております。16節修繕費2,317万2,000円は、マンホールポンプ等の施設や舗装などの補修を計画的に行う費用としております。マンホール関連で、公共下水道分で10か所、農集分で11か所、それと舗装を予定しております。21節委託料1,124万9,000円は、管路の点検費、雨水管渠等の清掃を予定しております。点検では公共分680か所、農集分240か所を予定しております。23節工事請負費624万1,000円は、上下水道課で管理しております雨水幹線の水路や朝倉県土整備事務所発注による国県道舗装、町道舗装に伴うマンホール調整を予定しております。マンホール調整で10か所程度、清掃で3か所を予定しております。25節動力費720万8,000円は、マンホールポンプ等に係る電気料ということになっております。

同項2目処理場費1億9,493万3,000円。こちらにつきましては、町内3か所ある処理場の管理に係る費用となっております。処理場費も環境費と同様で計画的な修繕を行っており、令和5年度におきましては1,406万9,000円の増額となっております。16節修繕費2,272万4,000円は、町内にあります3か所の処理施設の機械類等の修繕費として計上をしております。21節委託料1億1,628万6,000円は、処理場施設の運転管理、電気保安管理、汚泥運搬、汚泥処理、水質検査等に係る費用として計上させていただいております。25節動力費4,428万6,000円は、三輪中央浄化センター、上高場栗田浄化センターに係る電気料でございます。これまでの実績並びに高騰分を加味して計上をしております。26節薬品費1,070万1,000円は、汚水処理に必要な滅菌剤や水処理剤等の薬品購入費であり、物価高騰により増額となっております。

32ページをご覧ください。

同項4目総係費8,839万2,000円は、事務的経費に伴うものとなっております。この中で、人件費等については省略をさせていただきたいと思っております。21節委託料は3,166万8,000円です。例年、公営企業会計支援業務、メーター検針、施設情報管理システム、会計システム等を計上しておりますけれども、今回、夜須地区事業計画変更や同地区基本計画、三輪地区の計画変更等の委託業務を計上いたしますので増額となっております。28節負担金1,224万6,000円は、排水協定に伴う朝倉市、大刀洗町への管理負担金、宝満川流域下水道処理施設の暫定的使用に伴う、筑紫野市、小郡市両市への減価償却費相当分に係る負担金、農業集落排水施設から排出される両筑衛生施設組合への汚泥処理負担金が主なものとなっております。その中で両筑衛生施設組合への負担金が増えたことによりまして、金額が増加しております。

33ページをお願いいたします。

36節貸倒引当金繰入額481万円は、不納欠損による損失に備えるため計上するものでございます。

同項5目流域下水道維持管理負担金1億6,960万円は、夜須地区の流域汚水処

理に伴う維持管理負担金となっております。

同項6目減価償却費6億7,159万2,000円は、下水道事業にて建設いたしました構築物等の有形固定資産及び施設利用権の無形固定資産に対する令和5年度分の減価償却分ということになっております。減価償却費につきましては、現金の支出はございません。

同項2目営業外費用1億6,219万9,000円でございます。

同項1目支払利息1億5,319万9,000円は、公共下水道、農業集落排水事業の建設資金として借り入れた企業債の利息となっております。

同2目消費税及び地方消費税として900万円でございます。公営企業により、一般企業と同様に消費税の申告義務があるため、同額の納付消費税額を見込んで計上しております。

34ページをご覧いただきたいと思っております。

資本的収入及び支出です。

まず、収入でございます。

資本的収入5億2,915万2,000円、前年度比5,635万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、令和5年度事業費増加により企業債の借り入れや国庫補助金の増が要因となっております。

1款1項1目建設改良企業債1億2,050万円でございます。こちらにつきましては、支出の委託料、工事請負費、流域下水道建設負担金に充てる費用でございます。委託費の企業誘致関連の実施設計、三輪中央浄化センター更新工事により増加をしております。

同款2項1目他会計出資金2億9,122万4,000円は、主に公債費に充てる経費として一般会計から繰り入れるものでございます。

同款3項1目国庫補助金2,750万円は、三輪中央浄化センターストックマネジメント事業を行うため、国へ補助金要望額を計上しております。

同款4項1目他会計負担金7,064万3,000円は、流域下水道建設に要する経費等の一般会計からの負担金であり、地方交付税算定基礎に含まれる基準内繰入金となっております。

同項2目受益者負担金1,710万円は、公共下水道区域においてこれまでの実績に基づき、新規加入分を見込んだものでございます。

5項1目受益者分担金218万5,000円も同様に、農業集落排水事業区域内において見込んだものでございます。

35ページをお願いいたします。

支出でございます。

資本的支出8億7,545万3,000円、前年度比5,442万7,000円の増でございます。これにつきましては、委託費、工事費、工事請負費の増によるものでございます。

1款1項建設改良費1億7,681万3,000円でございます。ここから支出された費用は、最終的に資産に振り替えた後、減価償却をすることとなっております。

同款1項1目施設整備費1億4,191万9,000円でございます。人件費等については省略をさせていただきたいと思っております。21節委託料2,450万8,000円は、企業誘致等に伴う実施設計を行うことによるものでございます。23節工事請負費1億65万5,000円は、三輪中央浄化センターストックマネジメント事業による更新工事、汚水管渠工事、公共枘設置工事等々を予定しております。ストックマネジメント事業による三輪中央浄化センター更新工事といたしまして1件、汚水管渠工事として7工区分を予定しております。公共枘設置工事につきましては65か

	<p>所分を予定しております。</p> <p>同項2目流域下水道建設費負担金3,489万4,000円は、宝満川上流流域下水道に関する建設負担金でございます。県が行う事業に構成団体の負担割合に応じて負担をするものでございます。</p> <p>36ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>同款2項1目建設改良企業債償還金6億9,864万円は、これまで下水道工事を行う資金として借り入れた企業債の元金償還額となっております。</p> <p>戻りまして、すいませんけれども、9ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>令和5年度筑前町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。この中にⅠ、Ⅱ、Ⅲとございまして、まず業務活動によるキャッシュ・フローといたしまして、トータル3億5,225万7,000円余、2つ目に投資活動によるキャッシュ・フローといたしまして、マイナス4,482万9,000円、3つ目に財務活動によるキャッシュ・フローといたしまして、マイナス2億8,691万5,000円余となっております。</p> <p>下から3行目になります資金の増減額でございます。こちらにつきましては2,051万2,000円余。</p> <p>一番最後、資金の期末残高といたしまして3億4,854万5,000円余となりまして、資金不足については生じておりません。</p> <p>最後に、26ページをお願いいたします。</p> <p>こちらのページに、重要な会計方針に係る事項に関する注記等を記載しております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算事項別明細書の33ページ、上から2行目の36節ですね。貸倒引当金繰入額で6年度不納欠損見込みを上げているということでしたが、前年は予定額が0円なのですが、5年度はどれくらいの不納欠損を見込んでいるのですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 令和5年度予定額といたしましては、380万円程度を予定しております。
委員長	河内委員
河内委員	同じく、35ページです。 1目の施設整備費、21節委託料、流域下水道の実施設設計業務、企業誘致によるという説明だったと思うのですが、場所はどこですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 主に四三嶋地区ということになります。
委員長	木村委員
木村委員	32ページの委託料のところ、増額の理由として、夜須地区の事業計画変更及び夜須地区基本設計等とありますけれども、これをもう少し詳しくお願いします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 夜須地区事業変更計画につきましては、企業誘致等に伴う処理区域や水量の変更業務、それと、同地区の基本設計につきましては企業誘致等に伴う管路等の改修についての委託、それと、予算書のほうには表記しておりませんが、三輪地区事

	業計画変更、こちらにつきましては、原地蔵地区雨水対策事業に伴うもので計上させていただきます。
委員長	柳委員
柳委員	すいません、ちょっと単純な質問で申し訳ないんですけども、下水の設備なのですけど、これは、町としては、義務的に設置していただきっていう基本的なことがあるのですかね。上水と違って、下水につなぎ込むというのは、基本的に義務というのがあるのですかね。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 下水管が工事によって自宅前に入った場合に、くみ取りを使用されているご家庭に関しましては、3年以内に接続をしていただくということで法律で定められています。 以上でございます。
委員長	柳委員
柳委員	その法律に違反しているという言い方は悪いと思いますけれども、そのとおりやってない方はどれぐらいいらっしゃるんですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 申し訳ございませんけれども、数については把握しておりません。
委員長	柳委員
柳委員	ある業者から聞いたんですけども、合併浄化槽があるところは、つなぎ込まなくてもいつまでもいいんだという話みたいなのですけども、そういうことがあってもいいのかなというふうに思っているのですよ。 3年という基準があるし、浄化槽というのは、例えば、管がないところ、例えば山間地で管が繋がってないところは浄化槽をこちらで作ってやってたのです。 以前から合併浄化槽があり、自分もそうだったのですが、自分も浄化槽を埋めてつなぎ込んだのですけども、そういう浄化槽があるところは別段つなぎ込まなくてもいいということですかね。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 先ほど申しましたけれども、くみ取り式、こちらであれば、その法律に引っかかるということになっておりますけれども、合併浄化槽におきましてはそういった制約はない形ということになっております。
委員長	柳委員
柳委員	分かりました。そしたら、合併浄化槽はやっぱり浄化して河川に流すわけですよ。それは永久的にいいということですね。分かりました。 ありがとうございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑終わります。 これから、議案第22号「令和5年度筑前町下水道事業会計予算について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

	(賛成者挙手)
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第23号「令和5年度筑前町水道事業会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>上下水道課でございます。</p> <p>議案第23号、令和5年度筑前町水道事業会計予算について説明をさせていただきます。</p> <p>別紙の令和5年度筑前町水道事業会計予算書をお願いいたします。</p> <p>1ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>令和5年度筑前町水道事業会計予算。</p> <p>第1条、令和5年度筑前町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。</p> <p>給水戸数6,675戸、年間総給水量136万3,000立方メートル、1日平均給水量3,734立方メートル。それぞれの数値につきましては、これまでの実績に基づいて算出をしております。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p> <p>まず、収入でございます。</p> <p>収益的収入5億1,097万円、前年度比469万6,000円の増でございます。</p> <p>支出でございます。</p> <p>収益的支出5億1,034万4,000円、前年度比749万3,000円の増でございます。</p> <p>2ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億553万円は、過年度分損益勘定留保資金1億553万円で補填するものでございます。</p> <p>まず、収入です。</p> <p>資本的収入、こちらのほうにつきましては、計上をしておりません。0円でございます。</p> <p>次に、支出でございます。</p> <p>資本的支出1億553万円、前年度比474万円の増でございます。</p> <p>3ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>第5条、一時借入金の限度額は1億円と定めるものであり、資金不足が生じる場合に運営資金として一時借入れをするものでございます。</p> <p>第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失相互間の流用、資本的支出、建設改良費及び企業債償還金相互間の流用でございます。</p> <p>第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以上の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならないものといたしまして、職員給与費4,520万6,000円としております。</p> <p>第8条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。高料金対策費等といたしまして5,353万6,000円、福岡県南広域水道企業団建設負担金としての経費といたしまして3,856万5,000円でございます。高料金対策費等としての経費につきましては、多額の設備投資による料金への影響を抑制するた</p>

め、国が定めた資本費基準額と町の資本費の差額にいわゆる、水道料金の基となる水量でございますけれども、有収水量を乗じた額、それと基礎年金拠出金、児童手当を基準内繰入金として繰り入れるものでございます。

福岡県南広域水道企業団建設負担金といたしましては、福岡県南広域水道企業団へ加入したことによる建設負担金ということになっております。

続きまして、詳細について説明をさせていただきますので、23ページ、事項別明細書をご覧くださいと思います。

主なものについて説明をさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。

水道事業収益5億1,097万円、前年度比469万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、水道料金加入金の増によるものでございます。

1款1項営業収益3億5,902万9,000円、前年度比979万6,000円の増でございます。同項1目給水収益、1節水道料金3億3,800万円、並びに、同項3目その他営業収益、1節加入金1,947万円は、実績と併せて宅地開発計画等を加味して計上を行っております。

同款2項営業外収益1億5,194万円、前年度比マイナス509万1,000円の減でございます。

同項2目他会計補助金9,210万1,000円は、第8条、一般会計からの補助金となっております。高料金対策費が含まれておりまして、令和5年度の国基準額が確定しておりませんので、令和4年度確定額にて算出をさせていただいております。

24ページをご覧くださいと思います。

同項4目長期前受金戻入5,974万2,000円となっております。こちらにつきましては、国庫補助金や一般会計負担金等の減価償却見合い分を収益化するためのものでございます。現金の収入はございません。

25ページをお開きいただきたいと思います。

支出でございます。

水道事業費用5億1,034万4,000円、前年度比749万3,000円の増でございます。この要因といたしましては、営業費用の受水費、並びに動力費の増によるものでございます。

1款1項営業費用4億5,386万1,000円、822万9,000円の増でございます。

同項1目原水及び浄水費1億6,918万4,000円でございます。24節の受水費といたしまして1億3,061万9,000円、521万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、第2期拡張事業の事業費増加に伴いまして、5年間の軽減措置が令和4年度で終了したことによるものでございます。26節負担金3,856万5,000円。こちらにつきましては、先ほどの第8条、福岡県南広域水道企業団建設負担金でございます。本町まで布設された配水管など、第2期拡張事業に伴う建設負担金ということになっております。

同項2目配水及び給水費3,547万9,000円は、配水地から先の排水施設になります配水管や給水管、ポンプ場などの維持管理に伴う経費であり、委託料、修繕費は、管理委託や点検修繕等でございますけれども、年次計画に基づき定期的に行うことで施設の長寿命化を図っております。17節委託料680万6,000円は、高圧電力に伴う電気保安管理、受水施設中継ポンプ等の施設管理の費用を計上しております。18節修繕費1,391万7,000円は、排水施設の電気機器や機械機器を定期的に整備することと併せて、舗装補修等を行うものとして計上させていただ

ております。22節動力費1,377万1,000円は、受水場、配水場等に係る電気料でございますけれども、これまでの実績に加えまして、今の現状を加味して計上をさせていただいております。

同項3目総係費7,022万1,000円は、人件費を含めた事務的経費でございます。人件費等については、省略をさせていただきたいと思っております。

26ページをご覧くださいと思います。

16節賃借料407万8,000円は、会計システムや公用車、積算システム等に係る費用を計上しております。17節委託料986万2,000円は、メーター検針、会計並びに料金システムの保守や更新に係る委託、マッピングシステム、水質検査、また、4月から開始となりますコンビニ収納に係る更新、初期費用等を計上させていただいております。18節修繕費649万8,000円は、既存の水道メーターにおきまして、計量法により令和5年度中に交換が必要となるものに対して、交換修繕する費用として計上させていただいております。

27ページをお開きいただきたいと思います。

同項4目減価償却費1億7,897万6,000円は、水道事業により建設した構築物等の有形固定資産における令和5年度分の対象額となっております。こちらにつきましては、現金の支出はございません。

同款2項営業外費用5,348万1,000円は、これまでに借りました同項1目1節企業債利息として3,538万1,000円、3目消費税及び地方消費税の納付額として1,800万円、こちらを計上しております。企業債利息の減額につきましては、償還のウエイトが利息から元金へシフトしたことによるものでございます。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入につきましては0円計上ということになっております。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

支出でございます。

資本的支出1億553万円、前年度比474万円の増でございます。こちらにつきましては、企業債の元金償還額の増が主なものということになっております。

1款1項1目施設整備費、30節工事費100万円でございます。こちらにつきましては一つの例といたしまして、建設予定付近に水道管がないが、水道を利用したい場合、個人の住宅であれば最低口径25ミリの配管をするような形になりますけれども、その配管をする場合に、区間内に対応土地がある場合、以後の水道利用を見据えて水道管の造型について協議をさせていただいて、造型分の費用を負担するもので計上をさせていただいております。

30ページをご覧くださいと思います。

同項4目営業設備費、1節量水器114万5,000円でございます。こちらにつきましては、これまでの実績に基づいて新規加入に伴う水道メーター購入費ということで計上させていただいております。

同款2項1目1節企業債償還金1億338万5,000円。こちらにつきましては、これまで借りました企業債の元金償還額でございます。先ほど利息のほうで申し上げましたけれども、471万円の増額については償還のウエイトが利息から元金に移行したものであるものでございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

令和5年度筑前町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

こちらは事業活動によるものにおきましては1億2,461万4,000円余、投資活動によるものにつきましてはマイナス184万5,000円。財務活動によるもの

	<p>につきましては、マイナス1億338万4,000円余のキャッシュ・フローとなっております。</p> <p>下から3行目になりますけれども、資金増減額といたしまして1,938万5,000円余、一番下になりますけれども資金の期末残高といたしまして5億7,557万4,000円余となりまして、資金不足は生じておりません。</p> <p>最後になりますけれども、21ページをお願いいたします。</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記等を記載しております。</p> <p>以上で、水道事業予算の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>23ページの営業収益の1目給水収益ですが、前年に比べて800万円ほど予定額が増えております。</p> <p>どういう計算で800万円増えているのか、説明をお願いします。</p>
委員長	<p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和5年度水道料金の考え方といたしましては、これまでの宅地開発の状況または、現状、令和4年度の実績を参考に算出をしております。伸び率といたしまして2%程度、水道使用戸数につきましては検針ごとに30戸程度の増加と仮定をいたしまして、計上をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第23号「令和5年度筑前町水道事業会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。</p> <p>本特別委員会に付託されました、議案第17号から議案第23号までの審査が全部終了しました。</p>
委員長	<p>田頭町長</p>
町長	<p>令和5年、予算特別委員会7会計全ての議案を採択いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>本予算案は、総合計画を基本としながらも、構造的な環境、人口問題等の課題を念頭に、健全財政と地域の活性化の両立を図り、提案したものでございます。</p> <p>それぞれにご意見、ご質疑の事案につきましては、十分に留意しながら執行にあたってまいります。</p> <p>特に今回は、委員会開会前に事前質疑書を提出いただいたことで、執行部におきましては、数値や資料の事前確認ができ、答弁等に要する時間が縮減され、より効率・効果的な委員会運営がなされたと、各課長の意見でございました。ご配慮ありがとうございました。</p> <p>それでは、本会議での採決をよろしくお願いいたしまして、お礼の言葉に代えさ</p>

	<p>させていただきます。 ありがとうございました。</p>
閉 会	
委 員 長	<p>これもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(12:26)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">予算審査特別委員長</p> <p style="text-align: center;">寺原 裕明</p>